

指定管理者評価シート

事業名	札幌市民ギャラリー運営管理費	所管課(電話番号)	市民文化局文化部文化振興課(211-2261)
-----	----------------	-----------	-------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市民ギャラリー	所在地	中央区南2条東6丁目
開設時期	昭和57年2月	延床面積	4,189.10㎡
目的	美術に関する展覧会、展示会のための会場として市民の使用に供すること、及び美術の振興に関する事業を行うことで、本市の芸術文化の振興に寄与すること		
事業概要	展示室等施設の管理運営、美術に関する展覧会及び美術振興のための主催事業の実施		
主要施設	第1～5展示室、展示ホール1～2、予備展示室		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市芸術文化財団		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、貸館業務(利用料金制度)、施設における事業の計画及び実施に関する業務		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

Ⅱ 令和6年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 芸術文化活動を通じ、街のさらなるにぎわいを創出し、札幌市が掲げる「創造性あふれる文化芸術の街さっぽろ」の新たな展開に貢献することを使命とし、より広く親しまれる施設運営や事業を行っていくため、今期指定管理より財団統一の中期経営計画を定めるとともに、以下の3つの基本方針及び事業目標を策定した。 ①「地域」の文化芸術拠点として、機能の「維持と継続」 ② 財団各施設や利用者団体との連携による次世代を担う人材育成に「貢献」 ③ 安心・安全・快適な施設環境を「継続」して提供し、「更なる改善意識」を徹底材育成に「貢献」 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼ 条例や規則等に基づき、利用機会の公平性を確保するとともに、利用者の要望に可能な限り応える柔軟な運営を行った。 ▼ 一斉受付においては、利用者の利便性の向上のため、郵送・FAX・メールによる申込書での受付を継続して実施できるよう、取扱要領の改正により、従来通りの直接来館と並行して行った。なお申込方法による不公平のないよう、全ての希望を同時に開示し、重複した日程・会場については厳正に公開抽選(郵送・FAX等の申込団体については館長が代理を務めた)を行った。 また、事前申込の時点で複数の団体で希望が重なった場合には、職員が電話やメール等で様々な利用パターンを提案し、双方の団体にとって快適な利用ができるよう事前に調整を行い、可能な限り多数の発表活動が行われるように努めた。	中期経営計画で定められた重点取組項目に基づき、札幌市民ギャラリーの取組を評価することにより、現状を把握するとともに、課題を明らかにした。 空室状況をホームページに即時反映し、随時申込に必要な情報をリアルタイムで提供している。また、インターネットを利用していない利用者からは電話での問合せに随時対応している。一斉受付においても申込方法の上で一貫して平等・公正な利用を徹底した。 利用希望が重複した場合においても双方の意向を汲み取りつつ調整を図り、申込みいただいたほぼ全ての団体が利用することができた。	A B C D 3つの基本方針に基づき、平等・公平な施設の利用機会を確保するために、日程調整等、利用者への対応を手厚く行っている。 特に、施設利用申込に係る手続きにおいては、年代問わず様々な方の利用を見越して、アクセシビリティへの配慮を行うほか、環境に配慮した施設運営に努めている。 以上より、本市の要求水準を満たす管理運営が行われている。
	▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼ 施設内で排出されるゴミについて、排出量および経費の削減を目指し、環境配慮への周知に努めた。利用者にはゴミを極力持ち帰るよう協力依頼し、持ち帰れない場合にはゴミ袋を販売し有料で引き取り処分した。 また、令和3年度に館外へ移転した東まちづくりセンターと引き続き協力し、廃油回収や冬期における滑り止め砂まき事業に参加しているほか、近隣小学校のリサイクルゴミの回収に協力するなど積極的な取組を継続している。 ▼ 冷暖房の運転管理を細かく監視、また照明については利用がないエリアの即時消灯および事務室における間引き点灯等により、利用者ならびに職員の安全性・快適性を損なわない範囲内でエネルギー消費節減に努めた。 併せて、取り組みへの協力をお願いを施設内に掲示し、節電意識の向上と理解を求めた。		

▼ 管理標準に基づき、利用の妨げにならない夏季には、全館の電気温水器使用を控え、節電に取り組んだ。

▼ 政府の節電プログラム等を活用する他、デマンド監視装置及び当館中央監視装置により、契約電力を抑える設備運転管理の継続に努めた。

▼ 更なる削減を目指し、札幌市環境局の指導の下、令和3年1月に省エネルギーセンターによる省エネ診断を受け、以降定期的なフォローを基に、省エネセミナーや環境マネジメント(EMS)研修を受講するなどして、職員の省エネ意識の向上に努めた。

▼ 札幌市のシェアサイクル「ポロクル」に賛同、ポート(専用駐輪場)として敷地を提供しており、外構改修の際にはポート拡大に寄与した。環境負荷の軽減に努めるとともに、業務連絡においても公共交通機関利用を控え、同シェアサイクルを積極的に活用した。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼ 統括責任者として振興課長を、職務代理者として振興係長を配置し、事務分掌、指揮命令系統、連絡系統等を定めている。また、調整担当係長を新たに配置し、施設管理上の課題解決に当たった。

従事者の確保においては、契約職員の入れ替わりに伴う募集をインターネットおよびハローワークを通じて告知し、広く希望者を募っている。

また、採用年からコンプライアンス研修等基礎的な研修に加え、安心安全な業務遂行上必要と思われる研修、資格取得を積極的に推奨している。

▼ 統括責任者として振興課長を、職務代理者として振興係長を配置し、事務分掌、指揮命令系統、連絡系統等を定めている。また、調整担当係長を新たに配置し、施設管理上の課題解決に当たった。

従事者の確保においては、契約職員の入れ替わりに伴う募集をインターネットおよびハローワークを通じて告知し、広く希望者を募っている。

また、採用年からコンプライアンス研修等基礎的な研修に加え、安心安全な業務遂行上必要と思われる研修、資格取得を積極的に推奨している。

また、東まちづくりセンターと引き続き協力体制を続けているほか、市民ギャラリー周辺についても早めの雪かきや砂まき事業を継承して実施することにより、周辺住民の冬期間の安全向上を図り、地域に貢献できた。

適切な職員配置により、職員と館内スタッフが活発に双方向コミュニケーションを取ることを可能にし、情報共有、敷地内の安全性向上、業務の効率化を継続して実施した。

また、グループウェア活用により、職員と館内スタッフが即時情報共有できる体制を強化している。

全職員必須研修として、コンプライアンス研修・情報セキュリティ研修を引き続き行った。

各研修会等への積極的な参加ならびに資格の取得をバックアップすることで、安心安全な施設管理とサービスの提供、服務規律に対する意識を高め、職員の資質向上に努めた。

財団内で統一的就業かつ安定的に運用されているネットワークシステムを積極的に活用し、各人が得た情報の即時共有を通じて常時的確に状況を把握するとともに、要望には迅速に対応することができた。

▼ 下記の各種研修会に参加、資格取得をした。

- ・4～6月 新採用研修
コンプライアンス研修
- ・8～9月 高所作業車(10m未満／2名)
- ・9月 カスタマーハラスメント対策研修
- ・9～10月 コンプライアンス研修
- ・9～11月 パソコン研修(Excel)
- ・10月 ウェブアクセシビリティ研修
- ・11月 新任係長職研修
防火管理講習
救命講習会
- ・12月 管理職マネジメント研修
- ・2～3月 情報セキュリティポリシー研修
- ・3月 環境マネジメント(EMS)研修

▼ 財団ネットワークによるグループウェアを活用し、全施設間において速やかな情報共有を図るとともに、全事業部統一の経理システムにより、迅速な経理処理及び適切な財務管理を行った。

▼ 財団の福利を活用したインフルエンザ予防接種により、少人数職場ゆえの防衛策を励行した。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼ 安定的な施設運営のため、業務仕様書に基づき、施設設備運転管理、清掃、警備、案内業務等については、必要な専門性を有する第三者に業務委託し、計画書に沿って効率的に業務を遂行、完了報告書により履行確認を行うことで適切に管理した。

▼ 業務に継続性を持たせることにより、一層の安定性および経費削減が望める業務に関しては複数年契約としている。

▼ その他、財団規程に基づき公正な契約事務の執行に努めた。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 6月26日	・札幌市民ギャラリーの概要と利用状況について ・4～5月の貸館利用状況について ・令和6年度の主催事業及び利用促進について ・4～6月の主催事業報告について ・4～5月のアンケート報告について
第2回 9月18日	・6～8月の貸館利用状況について ・7～8月の主催事業報告について ・6～8月のアンケート報告について ・10月以降の主催事業などについて ・《地域貢献》中央小学校 マイタウン・マイフラワー受け入れ(7月19日～10月1日)
第3回 12月12日	・9～11月の貸館利用状況について ・9～11月の主催事業報告について ・9～11月のアンケート報告について ・防災訓練について ・《地域貢献》中央小学校 施設見学受入 ・《共催事業》札幌市中央区小学校子ども造形展(12月11～16日) ・《地域貢献》東地区連合町内会 クリスマスコンサート(12月18日) 開催告知
第4回 3月5日	・12～2月の貸館利用状況について ・令和8年度の主な展覧会について ・12～2月の主催事業報告について ・12～2月のアンケート報告について ・《地域貢献》東地区連合町内会 クリスマスコンサート(12月18日) 実施報告

<協議会メンバー>

- ・地 域：東地区連合町内会会長
市民ギャラリーサポート隊
札幌市東北・東まちづくりセンター所長
- ・利用者：北海道七宝作家協会代表
- ・有識者：札幌市中央小学校校長
カトリック聖園こどもの家園長
- ・行 政：札幌市市民文化局文化部文化振興課
事業調整担当課長
- ・指定管理者：札幌市民ギャラリー館長
(教育文化会館事業部振興課長)

高度な技術と知識を有する専門の事業者による業務委託することで、綿密な連絡および報告と、豊富な経験からなる有益な提案を活用しながら、施設を適切に維持管理できた。

その他、規程類に基づき適切な契約を行うことができた。

施設管理業務及び主催事業等の報告を行うとともに、外部委員から利用者又は地域住民としての問題提起や提案を受けるなど、改善に向けての活発な意見交換を行った。

近隣小学校や町内会との共催事業を行うなど、連携を強化することで、地域の拠点施設として寄与するとともに、次世代を担う子どもたちの芸術文化活動の活動の拠点づくりやまちづくりに貢献できた。

特に令和6年度においては、委員の一人である小学校校長が担当していたことを契機として、近隣地域のみならず、区内小学校の作品展示を行う場を提供できた(中央区小学校子ども造形展、12月開催)。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、公認会計士による外部会計監査を導入している。

▼ 現金の取扱いについては、現金取扱要綱に則り厳正な処理を行った。

▼ 現金のほか通帳及び金券類は施錠管理し、複数職員の確認による相互牽制を図るとともに、分任出納員により厳格に管理しており、定期的な内部監査と併せ事故防止体制を整備している。

収支状況及び現金の取扱については常に複数名で確認し、適正な資金管理を行うことができた。

なお、現金事故は発生していない。

▽ 要望・苦情対応

▼ 要望苦情等については、各担当より迅速かつ適切に報告される体制を整備している。対応についても、利用者の利便性や安全で快適な環境を最大限考慮するよう関係スタッフ間で協議を重ね改善するとともに、緊急性のある案件については安全を最優先したうえで柔軟かつ迅速に対処した。

▼ 市民ギャラリー公式ホームページにおいて、施設に対する「お問合せ」フォームを設定し、要望・苦情等に迅速に対応できる体制を整備している。

利用者からの要望・苦情等の対応については、札幌市へ報告するとともに全職員で共有し速やかに確認・調査を行うことにより、誠実かつ迅速に対応することができた。

なお、令和6年度は、直接またはアンケートからも大きな苦情はいただけていない。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼ 指定管理業務に関する記録・帳簿等については、適切に整備保管した。

- ・事業日誌等
- ・管理業務に関する諸規程
- ・文書管理簿
- ・各年度の事業計画及び事業報告書
- ・収支予算・決算に関する書類
- ・金銭出納に関する帳簿
- ・物品の受払いに関する帳簿
- ・各種業務に関する記録書類及び札幌市が必要と認める書類

▼ 職員と館内スタッフの迅速な情報共有と意見交換のため、グループウェアを活用し、随時PCで情報共有した。

▼ 来館者用アンケート用紙を1階ロビーに通年配置、広く意見や要望を集めた。特に若年層の意見を取り入れられるよう、主催事業の際には回答者にオリジナルキャラクターのノベルティグッズを配布するなど、回収率向上に向けた仕組みを取り入れた。

▼ 展覧会開催主催者には、個別にアンケート記入を依頼し、意見を伺った。

業務実績の記録等は適切に整備保管し、速やかに職員間で共有することにより、業務の適正化や効率化を実現した。また、外部からの照会についても迅速に対応することができた。

日々行っているアンケート調査の回収数は、特に美術映画会の参加者増に比例して回答数が伸び、昨年度の約1.3倍の1,642件を達成し、年間目標値(1,350件)を大きく超えた。

寄せられた声は施設運営協議会の議題にも上げ、助言をいただきながら、目標達成を継続したい。

	▼ 美術映画会やコンサートなどの主催事業の入場者及び参加者に対しては広く声掛けを行い、アンケート記入を促した。 ▼ アンケート結果は、取りまとめて分析・考察し、可能な限り迅速且つ的確に対応し、改善に努めた。展覧会に関しての意見・要望は速やかに主催者に伝え、建物(設備)などの要望は札幌市と情報共有し、迅速な処理と対応を行った。また、運営協議会においても報告し、円滑な運営の参考とした。 (別紙参照)	主催事業のアンケートは、具体的な意見や感想を得ることができ、特にコンサートにおいて次の開催時に改善策を反映した。									
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼ 適正な内容で36協定を締結したほか、雇用環境の維持向上のため、関係法令に基づき財団諸規則等の見直しを行い、労働基準監督署に届け出た。 ▼ 給与の額や支給方法等の雇用条件については、財団の例規として、職員、契約職員の各々について就業規則を定めているほか、職員については別途給与規程を制定し明示している。これらを変更する場合には職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、行政官庁への届出を行っている。また、賃金台帳など法定帳簿等も整備している。 ▼ 就業規則を含む例規集は、事務室内に備えるとともに財団ネットワークによるグループウェアを使って常に各職員が閲覧可能な状態としている。 ▼ 札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業(ステップ3)として認証を受けているほか、4年計画で策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を現在遂行中である。 ▼ 毎月の給与計算や社会保険・労働保険関係の各種手続き等は、財団の総務部署を通じて社会保険労務士事務所に委託しており、労働関係法令改正への対応についても、社会保険労務士と相談して行っている。 ▼ 産業医の選任のほか、顧問弁護士も導入しており、これらの専門家による、心身の健康面、雇用、仕事以外の事柄も含めた個別相談に応じる体制を採っている。また、各種ハラスメント対応のための専用相談窓口を設けている。 ▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年(61歳)退職後に、希望者を65歳まで継続雇用し、高齢者の雇用を促進した。 ▼ 委託業者のうち、常駐者について雇用環境調査を行い、札幌市に報告した。	36協定の内容を遵守するよう、長時間労働の状況把握及び業務配分(時短)等に取り組んでいる。月に2回「ノー残業デー」を設け、労働時間効率化を促進し、91%と高い達成率を維持できた。 労災事故は発生なし。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 労働関係法令を遵守した組織運営を行っている。 労働時間の状況把握と業務配分に努め、ワークライフバランス改善に向けた取組を継続していることから、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。	A	B	C	D				
A	B	C	D								

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)	施設・設備等については、関係法令を遵守し、設備機器の法令点検や定期点検を適切に行った。異変等が発生した場合においてはすみやかに対応し、原因の徹底究明により再発防止に努めた。 また、利用者に対しては、季節や天候に応じて、転倒など注意喚起の掲出を行うとともに、こまめに床に落ちた水滴を拭くなど、事故を未然に防ぐよう努めた。 災害時および非常事態時対応も引き続き維持し、来館者や利用者に安全・快適な環境を提供できた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">利用者に安全で快適な環境を提供するため、施設の設備点検を適切に行い、本市とも協議の上、計画的な修繕に努めている。</td></tr> <tr> <td colspan="4">また、防災士の資格を有する職員による防災知識の普及や、合築マンション住居者との連携など、施設としての防災意識も非常に高く、利用者の安全確保に向け日頃から危機管理意識をもって施設運営にあたっている。</td></tr> <tr> <td colspan="4">以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	利用者に安全で快適な環境を提供するため、施設の設備点検を適切に行い、本市とも協議の上、計画的な修繕に努めている。				また、防災士の資格を有する職員による防災知識の普及や、合築マンション住居者との連携など、施設としての防災意識も非常に高く、利用者の安全確保に向け日頃から危機管理意識をもって施設運営にあたっている。				以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。			
A	B	C	D																
利用者に安全で快適な環境を提供するため、施設の設備点検を適切に行い、本市とも協議の上、計画的な修繕に努めている。																			
また、防災士の資格を有する職員による防災知識の普及や、合築マンション住居者との連携など、施設としての防災意識も非常に高く、利用者の安全確保に向け日頃から危機管理意識をもって施設運営にあたっている。																			
以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。																			
	▼ 利用者の安全確保については、常駐の警備・設備スタッフ、職員の巡回をこまめに行ったほか、防犯カメラを随時活用することで、非常時および緊急時に的確かつ迅速に対応できるようにしている。さらには注意を促すサインの適宜設置やスタッフによる声がけ、必要に応じてベルトパーティションで仕切るなど、施設内および周辺の定期的な確認と点検を実施し、常に来館者の安全を最優先に心がけた。 ▼ 開館より40年以上経過しており、経年劣化が認められる箇所については、札幌市と連携して修繕や更新等の対応をした。保守点検等で報告があった箇所について、設備担当や外部事業者と調整し優先順位の高いものから交換、修理を行い、利用者の安全確保とサービス向上に努めた。 また、設備事業者とは特に綿密に連絡を取り合い、設備のトラブル発生について早急に対応できた。 ▼ 来館者に高齢者が多いことから、雨天および降雪時の床清掃について重点的に実施。また夏期は周辺巡回ならびにごみ拾い、冬期間においては周辺路面道路等の除雪や砂まき活動により、転倒等事故防止に努めるとともに、雪庇除去を適切に行い、環境維持ならびに来館者の安全対策と周辺環境維持を強化した。 ▼ 各種感染症対策として、引き続き1階ロビーと2階展示ホールにアルコールボトルを配置する等、利用者が安心して来館できる環境を提供した。 ▼ 拾得物および遺失物の取扱については、問い合わせに対し即時対応できるよう台帳にて厳格に管理している。貴重品については速やかに警察署に届けるなど適切な処理を行った。 ▼ 施設に適した損害賠償保険に加入し、万一の事故に備え万全の態勢を維持した。なお令和6年度においては、保険適用に係る事故発生は無かった。																		

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼ 業務計画書に基づき清掃および警備を遂行し、快適かつ安全な環境整備に努めた。

▼ 札幌市備品については、破損、不具合、不足の有無について定期的に確認して札幌市へ報告するとともに、必要に応じて適宜修繕等すみやかに対応することで、利用者が常に快適に利用できるよう適切に管理した。

▼ 快適な空間づくりのため、外構及び緑地に草花等の植栽やプランターを設置し、日々の草刈り、水やりを積極的に行い美化に努めた。

害虫が発生した際は、専門事業者へ早急に連絡し、適切な薬剤散布と清掃を実施し、利用者や地域住民の安全確保と衛生環境の向上を図った。

▼ 令和5年度に煙突断熱材にアスベスト含有が判明し、令和6年2月から5月にかけて全館暖房を停止することとなったが、市から貸与された灯油ストーブを補助暖房として使用することで、主催者や来館者からの苦情はなく、適宜喚起を行うことで快適な環境を維持し、且つ安全な運用に努めた。

▼ 駐車場については、狭小スペースであることから貸室に応じた台数を定めており、ゲート開閉を管理する警備員との連絡を密にし、駐車場の利用者が安全かつ円滑に駐車できるように努めた。

▽ 防災

▼ 危機管理マニュアルの整備を行い、館内の警備、清掃、設備、カフェスタッフに配布、周知を行った。また、万一の際に適切な行動ができるよう、合築マンション居住者と打ち合わせを行うとともに、10月には合築マンションと合同で避難・誘導訓練、ならびに実際に消火器を用いた消火訓練を実施した。

▼ 防災士の資格を有する職員により、ギャラリー館内にある消防設備の使用方法や設置場所の説明のほか、詳しくまとめられた資料も配布し、防災意識を高めた。

安全第一を常に心がけ、利用者が最良の状態で行えるよう維持管理を徹底した。

日々の点検により、不具合箇所などは早急に対応するとともに、職員と館内スタッフ間で連絡を密にし、迅速な対応を行うことができた。

害虫の主な原因となった樹木は、外構改修に併せて撤去した。

火災等発生時や地震発生時など、緊急時における迅速・適切な連携がとれるよう、初動対応を再確認するとともに、合築マンション住民と一体となって防災意識をさらに高めることができた。

(4)事業の計画・実施業務	▽ 芸術文化に関する学習機会の提供業務		A	B	C	D
	・陶芸体験教室 (開催回数 3回、総参加者数 39人) ・七宝体験教室 (開催回数 2回、総参加者数 30人) ・書道体験教室《共催》 (開催回数 1回、総参加者数34人) ・夏休みおえかきワークショップ (開催回数 1日間、総参加者数 467人) ・冬休み出張教室 from 職人力展&おえかきワークショップ (開催回数 1日間、総参加者数 516人) ▽ 芸術文化に関する情報収集及び提供業務 ・市民ギャラリー美術映画会 (開催回数 10回、総入場者数 1,146人) ・カルチャーナイト2024 (オンライン開催、動画再生回数 291回) ・市民ギャラリースプリングコンサート (開催回数 1回、入場者数 230人) ・市民ギャラリーウインターコンサート (開催回数 1回、入場者数 323人) ・夏休み子ども映画会 (開催回数 1回、入場者数 71人) ・冬休み子ども映画会 (開催回数 1回、入場者数 53人) ・春の子ども映画会 (開催回数 1回、入場者数 136人) ・中央区東地区連合町内会コンサート《共催》 (開催回数 1回、入場者数 120人) ▽ 芸術文化に関する市民の自主活動及び交流の支援業務 ・手づくり作品市場 (開催回数 1日間、総入場者数 425人) ・高文連石狩支部書道展《共催》 (開催回数3日間、入場者数 413人) ・札幌市中学校美術・書道展《共催》 (開催回数 6日間、入場者数 6,342人) ▽ 芸術文化に関する相談業務 該当なし	施設利用団体や市内専門団体等と連携して体験イベントを開催、子どもたちを中心に多くの参加をいただいた。また、今年度からはPRキャラクター「レオナルド・ピョンチ」の着ぐるみを導入、子ども向けのイベントを中心にグリーティングを行ったところ、年齢を問わず大変好評であった。カルチャーナイトでは、令和3年度より引き続き動画を作成しオンライン参加。昨年の再生回数を大幅に上回り、ギャラリーの活動をより知っていただくことができた。子ども映画会は数を増やし夏・冬・春の3回上映、昨年よりも多くのお客様にご鑑賞いただいた。また、財団ならではの連携を生かし、春は奏者に札幌コンサートホール専属オルガニストを招き、冬は前年の札幌市民芸術祭で大賞を取った新人アーティストを招いてコンサートを開催、どちらも満席となるほど好評であった。 主催事業の総参加数は前年度の1.2倍となった。				他団体との連携も図りながら幅広い年齢層を対象に文化芸術の体験機会を提供している。 職員自らデザインしたPRキャラクターのグッズをイベントの景品にする等、子どもが多いという地域の特性を活かし、若い世代も積極的に参加できるイベントを数多く開催した。 以上より、本市の要求水準を上回る適切な管理が行われている。

(5)施設利用
に関する業
務

▽ 利用件数等

		R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績
展示室 (第1～5)	件数(件)	1,298		1269
	稼働率(%)	82.7	85.0	83.2
展示ホール (1・2) 予備 展示室	件数(件)	684		663
	稼働率(%)	72.6		72.5
総入場者数(人)		146,682	135,000	120,628

▽ 不承認0件、取消し7件、減免49件、還付0件

▽ 利用促進の取組

▼ ホームページ等をはじめとするインターネットを活用し、空き状況の周知等即時性のある情報の提供に努めた。

▼ ギャラリー展示室の利用方法、館内の仕事や設備動画を作成し、ギャラリーYoutubeチャンネルにて配信した。

▼ 最寄り地下鉄に、出口からギャラリーまでの行き方を図解したチラシを配架し、足を運びやすくした。

▼ 利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、一斉受付前にはご案内した。

稼働率は、令和7年2月から3月まで実施した重量壁改修の影響もあり計画値を下回ったものの、前年度を上回る結果となった。入場者数は前年を下回ったものの、例年多くの来場がある展示会については、令和4年度の工事休館の影響で令和5年度中に2回(令和4年度分と令和5年度分)開催したため、ほぼコロナ禍前の水準に回復し、例年利用している団体へは引き続き、きめ細かい対応をするとともに、一斉受付前に案内することにより継続利用に努めた。

今後も上記に加え、問い合わせやチラシ等の配架依頼などがあった新規団体や個展開催者に積極的に働きかけていくなどして稼働率と入場者数の向上に努めていきたい。

A	B	C	D
重量壁改修工事に伴う休館や、一部企画展の展示数が減少したことに伴い、第1～5展示室稼働率や総入場者数が本市の要求水準を下回ったものの、展示ホール含む総稼働率はコロナ前を上回る結果となった。			
地下鉄出口からの道順が分かりづらいという市民からの声を受け、近隣地下鉄駅コンコースのギャラリー掲示板に地図を示したチラシを配架する等、寄せられた意見に対し適切な対応を実施した。			
以上のことから、本市の要求を満たす適切な管理運営が行われている。			

(6)付随業務	▽ 広報業務	A B C D
	▼ オリジナルPRキャラクター「レオナルド・ピヨンチ」をリーフレットやポスター等の掲示・配布物に掲載して広報に活用した。昨年度に続き、ピヨンチを用いたクリアファイルやオリジナル缶バッジ、オリジナルステッカーの頒布を行い知名度向上に努めた。また、主催事業の際には着ぐるみを登場させることで、特に子どもたちや若年層に向けて、親しみやすさと、何度でも利用したくなる楽しい施設という印象を持っていただけるよう取り組んだ。 ▼ ギャラリー公式ホームページをはじめ、X、Facebook、InstagramといったSNSを活用し、情報をリアルタイムで提供することで、幅広い客層の獲得を目指した。また、公式ホームページの利便性を高めるとともに、より見やすいページへとリニューアルを行った。 ※ホームページアクセス数 R5:52,904件 (参考)R5:55,118件 ▼ 「年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすいホームページの実現」を目指し、ホームページのアクセシビリティの維持・向上に努めた結果、ウェブコンテンツアクセシビリティ達成等級のAA準拠を達成した。なお、ウェブアクセシビリティ取組確認を令和7年3月15日に実施、公開した。 ▼ マスコミ各社に対し、展覧会情報を毎月提供し、各媒体に取り上げてもらえるよう努めた。また、積極的に市の広報誌や情報サイト等に掲載を依頼し、幅広い層に認知いただけるよう広くアプローチした。 ▼ 展覧会のポスターをロビー内や最寄の地下鉄「バスセンター前」駅コンコース内掲示板に随時掲示したほか、近隣のまちづくりセンター2カ所を通じて町内会に広く主催事業のチラシをお届けし、近隣住民に対するPRの強化を図った。	従来からのホームページの内容充実に加え、町内会や最寄りの小学校など周辺地域へのPRを積極的に行うことで、認知度向上に努めた。 また、SNSといったオンラインでの宣伝の更新頻度を上げることで、フォロワー数が増加し、知名度をさらに高めることに繋げるとともに、近隣以外からの来場を増やすことができた。 リーフレットの発行頻度を4か月毎とし、常に最新の情報発信に努めた。 各情報媒体への細やかな事前情報提供により、主催事業については新聞等へほぼ毎回取り上げていただき、多くの市民に情報を届けることができた。 これらの結果、3月に施設改修のため約2週間の利用休止期間があったにもかかわらず、多くのお客様にご来館いただけた。今後も 近隣施設との連携や地域住民に向けたPRとともに、インターネットを活用した広報を継続して実施している。 SNSや配架チラシ等の広報物にオリジナルPRキャラクターを掲載し、施設への親しみやすさを醸造したほか、施設のブランディングにも寄与したといえる。 また、ホームページの利便性向上に努めている点も評価できる。 以上より、本市の要求水準を満たす適切な業務が行われている。

	▼ 近隣の学校や幼稚園に子ども向けイベントのチラシを持参して配布を依頼し、多くの子どもたちが参加できるよう周知に努めた。また、催事によっては、オリジナルPRキャラクター「レオナルド・ピヨンチ」の着ぐるみを登場させたり、来場後に記念品をプレゼントすることで、満足感を高めるとともに繰り返し来場いただくための仕組みとして活用した。 ▼ 貸館展覧会や主催事業のスケジュールを掲載したリーフレットを年3回、各5,000部作成し、館内をはじめ市内公共施設、文化施設、ギャラリー等に設置したほか、主催事業の際に配布を行った。 ▽ 引継ぎ業務 該当なし	継続してPRに努めて行きたい。									
2 自主事業その他											
▽ 自主事業	▼ レストラン事業 店舗では素材や味にこだわりのあるメニューを提供するとともに、展覧会主催団体が行う搬入のスタッフに弁当を提供、ギャラリー主催事業の出演者へケータリングを用意するなど、積極的な営業活動を行った。来館者アンケート等で指摘のあった改善点や問題点等については随時情報共有し、運営に反映させた。 売上高8,000千円、利用件数5,101人 ▼ 自動販売機の設置 利用者サービスの一環として、自動販売機を設置した。 ※売上高835千円 ▼ ゴミ袋の販売 公共施設における環境問題に対する意識向上、および運営コストの削減のため、利用者が排出するゴミについては、原則持ち帰りを依頼している。 物理的な理由等により持ち帰りが不可能な場合は、ギャラリー専用の有料ゴミ袋を販売し、事業所ゴミとして処理している。 販売実績：45リットル 259枚 ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼ 施設の管理運営に必要な再委託業務19件及びその他の委託業務、消耗品の購入等について、札幌市内に事業所を有する企業に発注した。 ▼ 福祉施設への取組として、小規模作業所の製品の取扱を行う「元気ショップ」サポーターに登録している。 ▼ 封筒の作成を継続的に福祉施設へ発注した。 ▼ 障がい者の来館時には、専用駐車場の利用に配慮しているほか、高齢者が館内で使用できるよう、車いすに加え、シルバーカー（手押し車）も導入している。 また、車椅子で利用しやすいよう、多目的トイレ及び水飲み場はバリアフリー対応しており、正面玄関にスロープのサインを設置している。	レストランは本店移転営業の影響もあり、前年度に比べ売上・利用件数ともに上昇した。 制度導入から11年目を迎えたゴミ袋の販売については、貸館の休止期間があったにもかかわらず、前年度比約1.1倍に増加した。引き続き、環境問題の観点から利用者のゴミ持ち帰りの意識向上を浸透させるよう働きかけていく。 再委託業務のほか、各種保守点検、修繕業務や消耗品等についてを市内の企業に発注し、市内企業等の活用配慮することができた。 また、障がい者でも気軽に利用しやすいよう、バリアフリー対応を進めている。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">レストラン事業においては、昨年度を上回る利用件数・売上高となっており、展示主催者の利用が多い状況からも、施設の利便性向上に繋がっていることが伺える。 環境に配慮したゴミ袋販売、福祉施設への業務発注も引き続き行っており、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。</td></tr></table>	A	B	C	D	レストラン事業においては、昨年度を上回る利用件数・売上高となっており、展示主催者の利用が多い状況からも、施設の利便性向上に繋がっていることが伺える。 環境に配慮したゴミ袋販売、福祉施設への業務発注も引き続き行っており、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。			
A	B	C	D								
レストラン事業においては、昨年度を上回る利用件数・売上高となっており、展示主催者の利用が多い状況からも、施設の利便性向上に繋がっていることが伺える。 環境に配慮したゴミ袋販売、福祉施設への業務発注も引き続き行っており、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。											

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	通年(令和6年4月～令和7年3月) 来館者: 1階ロビーに通年配置 回答者: 99名 主催者: 直接配布 回答者: 29団体 主催事業参加者: 直接配布または会場内に配置 回答者: 1514名
結果概要	施設に対する総合的な満足度は93.5%、職員の接遇も95.8%(「とても良い」、「良い」、「普通」の合計)と、全体的に良い評価をいただいた。
利用者からの意見・要望とその対応	別紙のとおり

来館者ならびに主催者向けアンケートは回収数が昨年度よりやや減少したが、主催事業参加者からの回収数が伸び、全体では大幅に増加したことで目標数を達成できた。要望を詳細に把握し、すぐに具体的な対応および改善を図ることで、利用者の満足度向上に努めた。

施設の状態や職員の接客態度、清掃などへの満足度について職員と館内スタッフ間で即座に共有し、迅速に業務改善するための対応ができた。

特に、初めて利用される方や数年ぶりに利用される方に対しては、会場内での様子を度々伺うなど、丁寧な対応を心掛けた結果、高評価を得られ、信頼関係を構築できた。

主催事業の参加者に対するアンケートでは、特に多くのお客様の具体的な意見や感想を得ることができ、広報活動や事業内容の改善に役立った。

SNSなど広報活動に力を入れたことで、来場者数が増加した。

また、施設までの行き方などの問合せも増加したため、対策のひとつとしてチラシやポスターに、より詳細な案内を加えるほか、最寄り駅構内の掲示板に道案内のチラシを配架した。

A	B	C	D
貸館利用者アンケートでは、「総合満足度」、「接遇に関する満足度」ともに本市要求水準80%を上回っている。 また、調査標本数も要求水準の年間1,340人を上回り、施設満足度等を十分に把握できる調査を実施したといえる。 また、いただいた利用者の声に対しては、迅速な対応を心がけ、主催者との信頼関係の構築に努めている。 以上のことから、本市の要求水準を満たしている。			

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)
収入	99,010	101,393	2,383
指定管理業務収入	98,210	100,528	2,318
指定管理費	78,475	81,768	3,293
利用料金	19,500	18,345	▲ 1,155
その他	235	415	180
自主事業収入	800	865	65
支出	99,010	100,538	1,528
指定管理業務支出	98,210	99,673	1,463
自主事業支出	800	865	65
収入-支出	0	855	855
利益還元			0
法人税等			0
純利益	0	855	855

▽ 説明

▼ 利用料金収入について、令和7年2月から3月まで実施した重量壁改修により、2/18～27までは1階と一部の2階を、3/4～16までは全館の利用を休止したこと等により、減少となった。

▼ 自主事業収入及び支出について、SNSでの積極的な発信により、主催事業の来場者数及びワークショップの体験者数が伸びたことにより、収入は増加した。一方で、主催事業で使用する物品については既存の消耗品で賄えたため、支出を抑えることができた。

収入については、施設の利用休止もあったが、全体として概ね計画通りとなった。
支出については、暖房停止や利用休止により光熱費の使用量を抑えられたものの、光熱費等の高騰や全錠前交換作業が影響したため、全体では855千円増となった。

A	B	C	D
	利用料金収入は施設改修に伴う休館により計画を下回ったものの、支出額も光熱水費の高騰の影響を受けながらも計画値に近い数値となっており、堅調な経営を継続していると言える。		
	自主事業収入は、令和4年度442千円、令和5年度825千円、令和6年度865千円と年々着実に延ばしており、今後も積極的な広報活動により利用者が増加することを期待したい。		
	以上より、本市の要求水準を満たす管理運営が行われている。		

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

当団体の財務状況等は、債務超過、累積欠損の状態になく、自己資本比率が50%以上等のため、経営の健全性が保たれており、安定経営能力が維持されている。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
- ▼ 情報公開請求はなかった。
- ▼ オンブズマンについては、案件は生じなかった。
- ▼ 暴力団関係については、案件は生じなかった。

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
利用者及び来館者の声を積極的に収集し改善に努めた結果、年間回答目標数を初めて大幅に超え、ひとつの要望を詳細かつ迅速に把握、改善を図ることで満足度向上につなげることができた。また、オリジナルキャラクターによるPR活動に力を入れ、特に近隣の子どもたちからの人気を獲得し、地域の文化施設としての親しみやすさと存在感アピールに繋がった。 2月から3月にかけて、1階重量壁の吊金具改修のため利用停止期間を設けることとなったが、利用者に丁寧な周知と説明、また別の期間を提案するなどし、大きな苦情に発展することはなかった。 地域の関係においては、合築マンションとの合同防災訓練を実施したほか、周辺町内会のイベントに協力するなど、地域に根ざした文化施設として連携を深めた。	開館45周年の節目を迎えるにあたり、地域における芸術文化の拠点として一層利用しやすく、来館者満足度の高い施設運営を行う。また、常駐業者を含めた施設のスタッフ全員が、改めて丁寧・親切的な対応を心掛けるとともに、お客様の声に耳を傾け、より一層市民に親しまれる施設を目指す。 ハード面では、札幌市及び地域と密に連携し、市民が安心安全に利用できるよう必要な修繕・改修を実施することにより、適切な施設提供を継続していく。 ソフト面においては、社会包摂を意識し、無償または低価格で主催事業を行うことで、次世代を担う子どもたちをはじめ、広く市民に芸術文化活動に親しんでいただける場を提供する。また、財団他施設や市内の芸術文化団体との連携を深め、「芸術文化財団ならではの」企画やPRを行うとともに、地域コミュニティの拠点と成り得るよう、札幌市の芸術文化の振興に繋がる魅力的な事業を実施していく。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
全体的に本市の要求水準を満たしており、適切な運営が行われている。 貸館事業については、公平性を確保しながらも、全ての申込団体が催事を開催できるように調整するなど、利用者の要望に応えることで稼働率の維持・向上に努めている。 施設・設備等の維持については、法令を遵守し、適切に点検を行っているほか、利用者の安全や利便性に配慮した備品の改修や施設修繕を行っており、適切な運営がなされている。 収支については、広報活動に力を入れたことに伴い、計画値を上回る収益となった。職員自らオリジナルPRキャラクターのグッズをデザイン・作成し、広報宣伝に当該キャラクターを活用するなど、利用者とのつながりを深め、施設認知度向上に寄与したことも評価できる。	引き続き高い施設利用率を維持し、利用料金収入の増加を図るため、貸館利用者や関係団体へのPRを積極的に行うこと。 施設管理については、市民の作品発表の中心的役割を担う施設として機能するよう、今後も施設・設備等の維持管理を適切に行うこと。 主催事業では、他の文化芸術施設をはじめ、利用団体や地域とも連携して多彩な事業を実施し、今後も市民に文化芸術に親しむ機会を提供していただきたい。また、アンケート結果を基に、好評事業の回数・規模拡大を検討するなど、利用者増加に向けた工夫を行っていただきたい。 引き続きオリジナルPRキャラクターを活用し、施設の認知度向上にも繋げていただきたい。